

平成 31 年度 沼津市中心市街地まちづくり戦略 公共空間再編に向けた調査・検討等業務委託

<質問に対する回答>

No.	分類	質問	回答
1	参加要領	<p2> 4 参加資格 (6) 共同事業者を結成する場合、共同事業者として参加資格を満たせば良いですか？	その通りです。
2	参加要領	<p3> 7-1 参加申込 (2) 提出書類 新規設立企業の場合、実績がないため、⑤財務諸表及び⑥納税証明書については提出不要でしょうか？	新規設立企業の場合は提出不要です。 ただし、参加するためには、「4 参加資格」に示した各要件を満たす必要があります。
3	仕様書	公募仕様書における「1. (1) ①実現可能性の検証」について、交通量配分による交通シミュレーションが記載されていますが、交通量配分に必要な自動車 OD、リンクデータ等は、沼津市から電子データで貸与していただけますか。	東駿河湾都市圏総合都市交通体系調査（第 3 回 PT 調査）の電子データ等、必要データを貸与します。
4	仕様書	公募仕様書における「1. (2) 沼津駅南口駅前広場の再編」について、「平成 30 年度沼津駅南口駅前広場整備方針等策定業務」における駅前広場整備案（駅前広場と建物が一体となって公共空間を形成）にもとづく 1 案について検討することによろしいですか。	「平成 30 年度沼津駅南口駅前広場整備方針等策定業務」における駅前広場案を前提に検討しますが、平成 31 年度業務における検討を進める中で、案の変更が生じた場合は、変更後の案で検討することとします。
5	仕様書	公募仕様書における「2. (1) ②利用状況調査」について、調査対象駐車場は何箇所程度想定されています	約 70 箇所を想定していますが、別紙 2 に示された範囲を調査してください。

		か。	
6	仕様書	<p>公募仕様書における「2. (2) ①駐車需要の目的把握」について、駐車場利用者ヒアリングは、「2. (1) ②利用状況調査」で実施する駐車場で実施するということですか。</p>	<p>別紙2に示した通り、「2. (1) ②利用状況調査」は赤色の一点鎖線の範囲内（沼津駅北側のみ）で行い、「2. (2) ①駐車需要の目的把握」は水色塗りの範囲内（沼津駅北側・南側）で行うため、必ずしも同一の駐車場で実施するということではありません。</p> <p>なお、沼津駅南側の利用状況調査は過年度調査で実施済みです。</p>
7	仕様書	<p>公募仕様書における「2. (2) ②駐車場利活用等の調査」について、ヒアリングは、駐車場経営者に実施するということですか。</p>	<p>その通りです。</p>